

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

【都道府県】

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	持施工事量
北海道	独自基準	事後公表	250万円以上 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	7/10～9/10	250万円以上の総合評 価方式及び WTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	7/10～9/10	【総合評価方式以外】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 【総合評価方式(WTO除く)】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	なし
青森県	平成25年 モデル (最低制限 は独自基 準)	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×工事等級に応じて 0.55～0.65の範囲で設定	8/10～9/10	5,000万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	なし
岩手県	独自基準	事前公表	採用していない	—	—	WTO対象基準額未満 の工事	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.60	—	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.50 なお、全入札者が失格基準価格又 は上記基準で失格に該当するとき は、上記基準は適用せず、入札金額 が上記基準による合計額を下回った 者を失格とする。	あり	あり	なし
宮城県	独自基準	事前公表	採用していない	—	—	250万円以上	純工事費(直接工事費+共通仮 設費)×0.95 現場管理費×0.75 一般管理費×0.65	—	主入札者の純工事費相当額の平均額× 0.95 (5者以上の場合、最高金額と最低金額を除 外する) 現場管理費×0.70 一般管理費×0.60 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	なし	あり	なし
秋田県	独自基準	事前公表 (一部事後公表を 試行中)	4,000万円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	廃止	4,000万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	廃止	入札価格の低い順から10者の平均 入札価格×0.95 純工事費(直接工事費+共通仮設 費)×0.80 上記のいずれかを下回った場合失 格	あり	あり	なし
山形県	独自基準	事後公表 (一部事前公表は継 続)	総合評価方式以外 (WTO案件を除く)	非公表	非公表	WTO案件、総合評価方 式(1,000万円以上で必 要と認めたもの)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.50	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	なし	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
福島県	算定式 非公表	事後公表	250万円超の条件付一般競争入札 (総合評価方式を除く)	非公表	概ね8.7/10 ～9.2/10	総合評価方式(3,000万円以上の全工事。ただし、3,000万円未満でも抽出して実施)及び一般競争入札(WTO案件)	非公表	概ね8.7/10 ～9.2/10	純工事費×0.95(入札額5千万以下) ×0.90(〃 5千万円超) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	なし
茨城県	平成25年 モデル	事前公表	250万円超1億円未満の 工事で総合評価方式を適用しない工事	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.9950～1.0050)を乗じて算出	7/10～9/10	1億円以上、総合評価方式	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	なし
栃木県	独自基準	事前・事後併用	低入札価格調査を適用しない工事	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.35 建築 直接工事費×0.95 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.35	8.9/10～ 9/10	WTO案件、1億円以上の一般競争入札(建築は2億円以上)及び総合評価方式	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.35 建築 直接工事費×0.95 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.35	8.9/10～ 9/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 (建築工事の場合、直接工事費×0.75×0.95) 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 ①(調査基準価格)-(工事価格(=予定価格)×3%) ②下記式の合計 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 (建築工事の場合、直接工事費×0.95×0.95) ①または②のいずれか低い金額を下回る場合失格	あり	あり	なし
群馬県	平成25年 モデル	事後公表	概ね1億円未満 (建築は概ね3億円未満) (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	概ね1億円以上(建築は概ね3億円以上)及び総合評価方式 (契約担当者が必要と判断した場合を含む)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	調査基準価格ー予定価格の5%を下回った場合失格	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
埼玉県	平成25年 モデル	事後公表	工事に係る競争入札案件（総合評価方式、WTO対象案件、随意契約を除く）	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	【失格基準価格】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記の合計額を下回った場合失格 【数値的判断基準】 共通仮設費×0.45 現場管理費×0.35 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	あり
千葉県	平成25年 モデル	事前・事後併用 （5,000万円以上）	5,000万円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	5,000万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	【5,000万円以上、総額基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格 【1億円以上、項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記項目のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	あり
東京都	平成25年 モデル	事前公表	WTO対象案件以外	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 （直接工事費×0.10＋現場管理費）×0.80 一般管理費×0.55	7/10以上	WTO対象案件	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 （直接工事費×0.10＋現場管理費）×0.80 一般管理費×0.55	7/10以上	一般管理費が入札価格の5%を下回った場合失格	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
神奈川県	平成25年 モデル (最低制限 は独自基 準)	事後公表	250万円超 (WTO対象案件を除く)	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費(積上分)×1.00 共通仮設費(率分)×0.90 現場管理費×(0.70× α + β) 一般管理費×0.40 建築 直接工事費×0.98 共通仮設費(積上分)×1.00 共通仮設費(率分)×0.70 現場管理費×0.80× α 一般管理費×0.40 α :工事金額により、0.7～1.3 β :工事案件毎に、0～0.04	なし	WTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	(入札参加選 定順位で対 応)	あり	なし
山梨県	平成25年 モデル	事前・事後併用	総合評価方式及び WTO対象案件を除く	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管 理費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	総合評価方式及び WTO対象案件	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理 費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 営繕工事以外の電気設備工事、受変 電設備工事、通信設備工事、機械設 備工事に係わる機器費×0.69 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	なし
新潟県	独自基準	事後公表	4億円未満	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	91%以上	4億円以上	直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30	91%以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
長野県	独自基準	事後公表	採用していない	－	－	100万円以上	【100万円超え2億円未満】 入札書比較価格×0.90 【2億円以上WTO適用基準額未 満】 入札書比較価格×0.85 【WTO適用基準額以上】 入札書比較価格×0.85 入札書比較価格＝予定価格(税 抜)	－	【100万円超え2億円未満】 ○算定対象入札者5者未満 入札書比較価格×0.875 ○算定対象入札者5者以上 入札書比較価格×0.875未満の 価格を除いた平均価格。 平均価格が入札書比較価格の 92.5%を超える場合は92.5%が 失格基準価格。 【2億円以上WTO適用基準額未満】 ○算定対象入札者5者未満 入札書比較価格×0.825 ○算定対象入札者5者以上 入札書比較価格×0.825未満の 価格を除いた平均価格。 平均価格が入札書比較価格の 87.5%を超える場合は87.5%を 失格基準価格。 算定対象者 入札書比較価格以下の入札者の 入札金額の平均値±(標準偏差× 1.5)の範囲内の入札者	あり	あり	なし
岐阜県	平成25年 モデル	事前公表 (一部事後公表を 試行中)	1億円未満 (総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10＋現場管 理費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	1億円以上及び 総合評価方式	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10＋現場管理 費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10＋現場管理 費)×0.80×α(補正係数) ※補正係数α＝1.0とするが、当分の 間、これを0.8に置き換えて適用する。 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
静岡県	平成25年 モデル	事後公表	5,000万円未満 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	5,000万円以上及び 総合評価方式	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	調査基準価格×0.8を下回った場合 失格	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
愛知県	平成25年 モデル	事前公表	1.5億円未満	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 （直接工事費×0.10＋現場管理費）×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	1.5億円以上 （WTO対象案件を除く）	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 （直接工事費×0.10＋現場管理費）×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.75 上式を下回った場合失格 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格 建築 直接工事費×0.90×0.75 上式を下回った場合失格 共通仮設費×0.70 （直接工事費×0.10＋現場管理費）×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
三重県	平成25年 モデル	事前公表 （一部事後公表を 試行中）	5,000万円未満 （建築は1億円未満）	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 （直接工事費×0.10＋現場管理費）×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	5,000万円以上 （建築は1億円以上）	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 （直接工事費×0.10＋現場管理費）×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	【基本的判断基準】 予定価格の70％未満の場合失格 【見積内訳書の判断基準】 土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.735 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	あり
富山県	平成25年 モデル	事前・事後併用	採用していない	—	—	500万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	調査基準価格を下回る価格での入 札者全員の平均入札価格×0.9を下 回った場合失格 ただし、下記の合計額以上の場合を 除く 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	あり	あり	なし
石川県	平成25年 モデル	事前公表	250万円超 （WTO対象案件を除く）	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	WTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
福井県	独自基準	事後公表	2億円以下	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10～ 9.2/10	2億円超	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	8/10～ 9.2/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
滋賀県	平成25年 モデル	事後公表	1億円未満	工事(建築工事を除く) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築工事 (直接工事費－現場管理費 相当額)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋現場管理費 相当額)×0.80 一般管理費等×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.995～1.005)を乗じて算出 ※現場管理費相当額については以下の とおり。 ・建築物の解体工事、建築工事に関連 する昇降機設備工事および工事費の過 半が機器設置費である建築設備工事の 場合:直接工事費×20% ・上記を除く建築工事、建築電気設備工 事および建築機械設備工事の場合: 直接工事費×10% ○特別なものについては、上記にかかわ らず予定価格の7/10～9/10の範囲で定 める。	7/10～9/10	1億円以上	工事(建築工事を除く) 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築工事 (直接工事費－現場管理費 相当額)×0.95 共通仮設費×0.90 (現場管理費＋現場管理費 相当額)×0.80 一般管理費等×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.995～1.005)を乗じて算出 ※現場管理費相当額については以下の とおり。 ・建築物の解体工事、建築工事に関連す る昇降機設備工事および工事費の過半 が機器設置費である建築設備工事の場 合:直接工事費×20% ・上記を除く建築工事、建築電気設備工 事および建築機械設備工事の場合: 直接工事費×10% ○特別なものについては、上記にかかわ らず予定価格の7/10～9/10の範囲で定 める。	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 建築 直接工事費×0.90×0.75 共通仮設費×0.70 (現場管理費＋(直接工事費×0.10)) ×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	なし
京都府	平成25年 モデル	事前公表 (一部事後公表を 試行中)	1億円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80×α 一般管理費×0.55 補正係数αは0.94～1.06の間で 履行の難易、契約数量の多寡、 履行期間の長短等を考慮して決 定	7/10～9/10	1億円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	あり	あり	なし
大阪府	平成25年 モデル	事後公表	6億円以下	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	6億円超	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	①、②のいずれか大きい金額 ①予定価格算出基礎額×0.70 ②下記式の合計額 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.55	なし	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
兵庫県	平成25年 モデル	事後公表	5億円未満	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.9995～1.0005)を乗じて算出	7/10～9/10	5億円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.70 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.9995～1.0005)を乗じて算出 ※H26.4.1適用	あり	あり	なし
奈良県	独自基準	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.55	7/10～9/10	5,000万円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	あり	あり	なし
和歌山県	平成25年 モデル (最低制限 は独自基準)	事前・事後併用	1億円未満	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.9850～1.0150)を乗じて算出	7/10以上	1億円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (0.9850～1.0150)を乗じて算出	7/10以上	なし	あり	あり	なし
鳥取県	平成25年 モデル	事前公表 (一部事後公表を 試行中)	土木 250万円以上2億円未満 建築 250万円以上4億円未満	非公表	2/3以上	土木 2億円以上 建築 4億円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.92 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	2/3以上	あり(非公表)	あり	なし	あり
島根県	独自基準	事前公表	1億円未満	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	8/10以上	1億円以上	WTO対象工事 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 WTO対象以外 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	WTO対象工事 8/10～9/10 WTO対象以外 8/10以上	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
岡山県	平成25年 モデル	事後公表	8,000万円未満 (4,000～8,000万円未 満の災害復旧工事(一 般的な土木工事一式) については、最低制限 価格ではないが、最低 制限価格と同様の失格 基準を設けている)	非公表	2/3以上	8,000万円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理 費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	【基本的判断基準】 予定価格の2/3未満の場合失格 【内訳書の判断基準】 土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 建築 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.85 (直接工事費×0.10+現場管理 費)×0.75 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	なし
広島県	独自基準 (最低制限 は平成20 年モデル)	事前公表 (設計金額5億 円以上の工事 は事後公表)	1,000万円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.60 一般管理費×0.30	3/4以上	1,000万円以上	予定価格の概ね90% ※予定価格(税抜)の90%を端数 処理(10万円単位で端数切捨) し、消費税を加えた額	82%～90%	【総額失格基準価格】 有効な入札価格を基に算出した平 均の額から、標準偏差に相当する額 を引いた額に相当する額。 ただし、有効な入札価格である入札 参加者数が5者未満となった場合に は、有効な入札価格の平均の額の 95%に相当する額とする。 【総額失格基準適用上限価格】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 ※設計金額5億円以上の工事は総 額失格基準を適用しない。	あり	あり	なし
山口県	独自基準	事後公表 (営繕工事は事後公 表を試行中)	3,000万円未満 (ほ装工・法面工・交通安 全施設工は、1,000万円未 満) ※解体工事等について一 部例外的な取扱いあり	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	廃止	3,000万円以上 (ほ装工・法面工・交通安 全施設工は、1,000万円以 上) ※解体工事等について一 部例外的な取扱いあり	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	廃止	【見積内訳書審査】 (直接工事費+共通仮設費)×0.80 各工種金額×0.50 共通仮設費積上分×0.50 共通仮設費率計上分×0.50 管理費(現場管理費+一般管理費等)× 0.45 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合不落札 【判断基準額】 調査基準価格×0.98 上式を下回った場合不落札	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
香川県	平成25年 モデル	事前公表	250万円以上3,000万円 未満 (総合評価方式を除く)	非公表	非公表	3,000万円以上及び 総合評価方式	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の合計が、次のア+イ+ウの金額以上であること ア 直接工事費×0.90 イ (共通仮設費+現場管理費)×0.60 ウ 一般管理費×0.30	あり	あり	なし
徳島県	平成25年 モデル	事前・事後併用	3,000万円未満	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (1.0000～1.0060で無作為抽出) を乗じて算出	7/10～9/10	3,000万円以上	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数 (1.0000～1.0060で無作為抽出) を乗じて算出	7/10～9/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.55 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.75 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.75 一般管理費×0.55 上式の合計額にランダム係数 (1.0000～1.0060で無作為抽出)を 乗じて算出した金額を下回った場合 失格	あり	あり	なし
愛媛県	平成25年 モデル	事前公表	総合評価方式以外 (800万円未満)	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55	8/10以上	総合評価方式(800万円以上)	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10以上	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連 モデルへの 対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
高知県	平成25年 モデル	事前・事後併用	5,000万円未満 (総合評価方式を除く)	非公表	7/10～9/10	5,000万円以上及び 総合評価方式	土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理 費)×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格	あり	あり	なし
福岡県	平成25年 モデル	事前公表	WTO対象案件以外	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	WTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	あり	あり	あり
佐賀県	独自基準	事前・事後併用	自己採点型総合評価 方式	直接工事費×1.00 (建築 ×0.95) 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00 一般管理費×0.10	2/3～9/10	自己採点型総合評価 方式以外	直接工事費×1.00 (建築 ×0.95) 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00 一般管理費×0.10	2/3～9/10	【項目別基準】 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.70 一般管理費×0.40 上記の工事費目のいずれかを下 回った場合失格 【総額基準】 ①直接工事費+共通仮設費+ 現場管理費×0.75 ②入札価格が低い者から3者の 入札価格の平均価格×0.95 ①、②のいずれか高い額を失格基 準	あり	あり	なし
長崎県	独自基準	事後公表	WTO対象案件以外	設計金額×9/10 ※上記金額に事前ランダム係数 (0.999～1.001)を乗じて最低制限基 本価格とし、それに公開ランダム係 数を乗じて算出	廃止	WTO対象案件	予定価格×9/10	廃止	なし	あり	あり	あり
熊本県	独自基準	事前公表	5億円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 ※これら合計額に補正係数1.035及 びランダム係数(1.00000～1.01000) を乗じて算出	7/10～9/10	5億円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 ※これら合計額に補正係数1.035を 乗じて算出	7/10～9/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.65 現場管理費×0.60 一般管理費×0.20 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	なし
大分県	平成25年 モデル	事前公表	3億円未満	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	3億円以上	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	直接工事費×0.85+(共通仮設費+ 現場管理費+一般管理費)×0.65を 下回った場合失格	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況について（平成27年4月1日現在 全建調べ）

※ 赤字は今回調査において改正が判明した箇所。

地方公共団体	中央公契連モデルへの対応※	予定価格の公表	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無		
			対象工事	算定式	設定範囲	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量
宮崎県	算定式 非公表	事後公表	250万円超 (WTO対象案件を除く)	非公表	概ね9/10	WTO対象案件	非公表	非公表	なし	あり	あり	あり
鹿児島県	平成25年モデル (最低制限は独自基準)	事前・事後併用	全ての案件 (WTO対象案件を除く)	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 上記合計額×1.02	7/10～9/10	WTO対象案件	直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55	7/10～9/10	なし	あり	あり	あり
沖縄県	独自基準	事後公表 (設計金額は一部事前公表)	250万円以上 (総合評価方式、WTO対象案件を除く)	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.60	7/10～9/10	総合評価方式(原則5,000万円以上)及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.60	7/10～9/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	あり	あり	あり

※中央公契連モデルへの対応

- 平成20年モデル
- 平成21年モデル
- 平成23年モデル
- 平成25年モデル
- 直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.6＋一般管理費×0.3
- 直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.7＋一般管理費×0.3
- 直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.8＋一般管理費×0.3
- 直接工事費×0.95＋共通仮設費×0.9＋現場管理費×0.8＋一般管理費×0.55